

岐阜県公報

号外(一) 平成二十年三月十三日

目次

告示

平成十九年度岐阜県一般会計補正予算等の公表

(財政課)

ページ

告示

岐阜県告示第百五十六号の二

平成二十年第一回岐阜県議会定例会において議決を経た平成十九年度岐阜県一般会計補正予算、同岐阜県公債管理特別会計補正予算、同岐阜県雇用自動車管理特別会計補正予算、同岐阜県用度事業特別会計補正予算、同岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算、同岐阜県病院事業会計補正予算、同岐阜県災害救助基金特別会計補正予算、同岐阜県農業改良資金貸付特別会計補正予算、同岐阜県林業改善資金貸付特別会計補正予算、同岐阜県水道事業会計補正予算、同岐阜県工業用水道事業会計補正予算、同岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算、同岐阜県県営住宅特別会計補正予算及び同岐阜県流域下水道特別会計補正予算は、次のとおりであるので、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百十九条第二項の規定により公表する。

平成二十年三月十三日

岐阜県知事 古田 肇

平成十九年度岐阜県一般会計補正予算(第4号)

平成十九年度岐阜県一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,554,090千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ774,602,285千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

第5条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表

歳入		歳入 歳出 予算 補正		印は減を示す)	
歳入 款 項	税	既定額	補正額	計	
		(単位 千円)			
1 県 民 業 税	263,500,000	0	263,500,000		
1 1 県 民 業 税	87,785,000	400,000	88,185,000		
2 2 地 方 消 費 税	71,865,000	1,550,000	73,415,000		
3 3 地 方 消 費 税	25,812,000	900,000	24,912,000		
4 4 不 動 産 取 得 税	6,748,000	400,000	6,348,000		
5 5 自 動 車 取 得 税	4,079,000	110,000	3,969,000		
7 7 自 動 車 取 得 税	36,001,000	70,000	35,931,000		
9 9 自 動 車 取 得 税	9,034,000	130,000	8,904,000		
10 10 軽 油 引 取 得 税	19,984,000	340,000	19,644,000		
2 2 地 方 消 費 税 清 算 金	40,421,000	180,000	40,241,000		
1 1 地 方 消 費 税 清 算 金	40,421,000	180,000	40,241,000		
3 3 地 方 道 路 譲 与 税	4,473,000	44,000	4,517,000		
1 1 地 方 道 路 譲 与 税	4,176,000	56,000	4,232,000		
2 2 石 油 引 取 得 税	297,000	12,000	285,000		
5 5 地 方 交 付 税	166,293,567	300,000	165,993,567		
1 1 地 方 交 付 税	166,293,567	300,000	165,993,567		
6 6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	910,000	10,000	900,000		
1 1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	910,000	10,000	900,000		
7 7 分 担 金 及 び 負 担 金	6,760,217	1,128,170	5,632,047		
1 1 分 担 金	275,212	13,133	262,079		
2 2 負 担 金	6,485,005	1,115,037	5,369,968		
8 8 使 用 料 及 び 手 数 料	14,291,346	510,543	13,780,803		
1 1 使 用 料	10,462,915	259,628	10,203,287		
2 2 手 数 料	262,472	9,242	253,230		
3 3 証 紙 収 入	3,565,959	241,673	3,324,286		
9 9 国 庫 支 出 金	84,775,437	3,651,613	81,123,824		
1 1 国 庫 負 担 金	39,109,604	1,769,542	37,340,062		
2 2 国 庫 補 助 金	43,478,472	1,671,438	41,807,034		
3 3 委 託 金	2,187,361	210,633	1,976,728		
10 10 財 産 運 用 収 入	1,685,807	1,195,082	2,880,889		
1 1 財 産 運 用 収 入	1,040,714	247,146	1,287,860		
2 2 財 産 運 用 収 入	645,093	947,936	1,593,029		
11 11 寄 附 金	28,833	109,801	138,634		
1 1 寄 附 金	28,833	109,801	138,634		
12 12 繰 上 金	32,568,013	2,212,489	30,355,524		
1 1 特 別 会 計 繰 上 金	675,463	28,783	646,680		
2 2 基 金 繰 上 金	31,892,550	2,183,706	29,708,844		
14 14 諸 収 入	57,564,924	2,149,842	59,714,766		
1 1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料 等	607,885	22,863	585,022		
2 2 県 預 金 利 子	82,000	164,000	246,000		
3 3 貸 付 金 元 利 収 入	45,881,611	405,717	46,287,328		
4 4 受 託 事 業 収 入	1,727,329	470,723	1,256,606		
5 5 利 子 割 精 算 金 収 入	6,719,000	352,000	6,367,000		
6 6 利 子 割 精 算 金 収 入	25,000	5,398	30,398		
7 7 雑 収 入	2,522,099	2,420,313	4,942,412		
15 15 県 債 償 還 金	94,046,000	2,940,000	96,986,000		
1 1 県 債 償 還 金	94,046,000	2,940,000	96,986,000		
補正されなかつた款項に係る額	8,838,231	1,554,090	8,838,231		
歳 入 合 計	776,156,375	1,554,090	774,602,285		
歳 出 款 項	既定額	補正額	計		
1 1 議 会 費	1,204,776	10,447	1,194,329		
2 2 議 会 費	1,204,776	10,447	1,194,329		
1 1 総 務 費	46,099,582	1,293,909	47,393,491		
2 2 総 務 費	13,420,414	1,783,013	15,203,427		
1 1 企 画 費	14,370,757	604,958	13,765,799		
3 3 企 画 費	9,771,885	49,806	9,722,079		

4	市町村振興費	4,661,664	460,763	5,122,427	1	商工費	59,504,409	554,906	58,949,503
5	選抜費	1,687,573	260,553	1,427,020	2	觀光費	652,883	16,199	636,684
6	防災費	1,210,379	22,892	1,187,487	8	土木管理費	93,785,183	1,230,643	95,015,826
7	統計調査費	548,876	3,035	545,841	1	土木管理費	2,268,191	33,994	2,234,197
8	人事委員会費	132,357	4,779	127,578	2	道路橋川防	57,319,629	1,197,713	58,517,342
9	民生委員費	295,677	3,844	291,833	3	河砂計画費	18,840,517	29,159	18,811,358
3	民生福祉費	74,326,763	1,110,844	75,437,607	4	都市計画費	7,449,899	13,434	7,436,465
1	社会福祉費	44,252,848	1,892,653	46,145,501	5	都住宅費	7,140,650	125,288	7,265,938
2	生活保護費	1,345,578	69,032	1,276,546	6	警察管理費	766,297	15,771	750,526
3	災害救助費	16,415	110	16,305	9	警察活動費	43,973,072	206,211	43,766,861
4	児童福祉費	14,363,759	615,588	13,748,171	1	警察管理費	40,049,349	112,367	39,936,982
5	女性健康保険費	104,199	2,558	101,641	2	警察活動費	3,923,723	93,844	3,829,879
6	国民健康保険費	14,243,964	94,521	14,149,443	10	教育費	191,089,962	2,421,933	193,511,895
4	衛生費	17,300,919	287,346	17,013,573	1	教育総務費	28,894,708	3,510,238	32,404,946
1	医療費	7,670,503	23,730	7,694,233	2	小学校費	66,651,675	195,423	66,456,252
2	保健所費	1,897,038	10,120	1,886,918	3	中学校費	37,672,379	100,788	37,571,591
3	保健費	539,351	31,885	507,466	4	高等学校費	41,559,734	520,335	41,039,399
4	公衆衛生費	4,636,109	75,518	4,711,627	5	大特別支援教育費	1,326,613	29,053	1,297,560
5	保健費	342,554	24,522	318,032	6	特別支援教育費	10,979,196	17,826	10,997,022
6	環境管理費	2,215,364	320,067	1,895,297	7	社会教育費	2,007,612	219,473	1,788,139
5	労働費	1,206,111	66,714	1,139,397	8	保健体育費	1,998,045	41,059	1,956,986
1	労働費	726,647	36,976	689,671	11	災害復旧費	6,802,427	2,402,511	4,399,916
2	職業訓練費	361,170	29,276	331,894	1	農林水産施設災害復旧費	368,449	96,940	465,389
3	労働委員会費	118,294	462	117,832	2	土木施設災害復旧費	4,342,917	2,343,543	1,999,374
6	農林水産業費	51,771,833	1,773,761	49,998,072	3	災害関連事業費	2,091,061	155,908	1,935,153
1	農業費	8,540,166	178,062	8,362,104	12	公債費	129,602,012	2,238,585	127,363,427
2	畜産業費	2,454,767	153,703	2,301,064	1	公債費	129,602,012	2,238,585	127,363,427
3	水産業費	318,191	11,349	306,842	13	諸支出名金	58,536,443	54,739	58,481,704
4	農林業費	20,019,547	1,290,688	18,728,859	1	繰出金	2,435,156	159,192	2,275,964
5	農林業費	20,439,162	139,959	20,299,203	2	地方消費税清算金	25,430,000	664,000	24,766,000
7	商工業費	60,157,292	571,105	59,586,187	3	利子割交付金	938,000	477,404	1,415,404

(1) 本町

警察 公 帳 冊 控

平成20年3月13日

(3)

橋りょう補修費	956,910	3 河 川 費	河川局部改良費	263,481	
道路維持修繕費	141,795		河川環境整備事業費	3,917	
橋りょう維持修繕費	476,152		清流ふれあい事業費	2,340	
一般国道改築費	569,400		水辺の散歩道整備事業費	5,529	
地方道改築費	436,257		内ヶ谷ダム建設費	130,095	
住宅地関連公共施設整備促進事業費	67,000		火山砂防事業費	54,495	
積寒対策道路事業費	270,291		地すべり対策事業費	152,717	
道路新設改良費	530,132		住宅地基盤特定治水施設等整備事業費	39,170	
舗装道新設費	20,283		緊急土石流対策費	3,860	
地方特定道路整備事業費	739,841		5 都市計画費	地方特定道路整備事業費	13,957
中小橋新設改良費	54,641		市町村整備事業費	274,373	
交通安全施設等費	802,284		鉄道高架事業費	9,302	
現道構造改築費	12,758		土地区画整理事業助成費	3,260	
崩落決壊防止費	9,000		市街地再開発事業助成費	51,255	
河川維持修繕費	7,252		10 教 育 費	教職員免許事務費	50,714
広域河川改修費	197,907		1 教育総務費	産業教育振興校舎整備費	143,465
都市基盤河川改修費	32,266		4 高等学校費	子どもかがやきプロジェクト推進事業費	74,352
住宅地基盤特定治水施設等整備事業費	347,357	6 特別支援教育費	11 災害復旧費	83,903	
河川等関連連公共施設整備促進事業費	80,354	1 農林水産施設費	1 農林水産施設費	7,695	
総合流域防災事業費	154,384	2 土災害木復旧施設費	2 土災害木復旧施設費	85,527	
総合河川水事対策費	110,587	3 災害関連事業費	3 災害関連事業費	20,576	

2 変更分		補正		前
款	項	事業名	金額	
6 農林水産業費	4 農地費	県営中山間地域農業村活性化総合整備事業費	55,008	
		治山事業費	391,020	
	5 林業費	道路災害防除施設費	21,000	
		緊急地方道路整備事業費	516,452	
		市道村整備事業費	241,628	
8 土木費	2 道路橋ひょう費	都市河川改修費	27,200	
		床上緊急水事対策費	272,500	
	3 河川費	通常砂防費	14,000	
		急傾斜地崩壊対策事業費	31,584	
		河川等関連公共施設整備促進事業費	34,762	
4 砂防費	緊急地方道路整備事業費	416,010		
	都市計画費	75,688		
10 教育費	4 高等学校費	校舎等整備費	29,391	
		道路橋ひょう災害復旧費	33,406	
	2 災害復旧施設費	河川災害復旧費	734,952	
3 災害関連事業費	河川災害復旧助成事業費			

6 農林水産業費		4 農地費		県営中山間地域農業村活性化総合整備事業費		626,884
8 土木費	2 道路橋ひょう費	治山事業費	道路災害防除施設費	246,432		
8 土木費	2 道路橋ひょう費	緊急地方道路整備事業費	2,216,882			
		市道村整備事業費	4,694,441			
	3 河川費	都市河川改修費	114,353			
		床上緊急水事対策費	557,463			
		通常砂防費	239,036			
10 教育費	4 高等学校費	急傾斜地崩壊対策事業費	556,076			
		河川等関連公共施設整備促進事業費	202,381			
	5 都市計画費	緊急地方道路整備事業費	818,272			
		校舎等整備費	540,647			
		道路橋ひょう災害復旧費	198,574			
11 災害復旧費	2 災害復旧施設費	河川災害復旧費	104,216			
		河川災害復旧助成事業費	1,310,839			

第3表

債務負担行為補正

1 追加分

事項	項	期	間	限	度	額
県営農林漁業用揮発油税財源 県営農道整備工事	県営一般農道整備工事	平成19年度から 平成20年度まで				108,000千円
		平成19年度から 平成20年度まで				40,000千円

臨時地方道整備	11,098,000		
臨時河川等整備	1,671,000		
臨時高等学校 整備	2,319,000		
地域再生	1,811,200		
6 行政改革推進債	15,742,200		
7 水道事業	11,000		
8 下水道事業	95,000		
9 臨時財政対策債	21,000,000		
計	94,046,000		

起債の目的	補 正 後		
	限 度 額	起債の方法	償還の方法
1 一般公共事業	26,145,000	証券発行又は普通 通債の方法に他 より起債する。	9.0%以内。見 直しで入府及官 金庫に預けられ る資金の利率に ついては、見後 の利率をたおし、 見後の利率とす る。
農 林 水 産	6,295,000		
土 木	19,850,000		借入先の融通条 件によるもので 、その全部又は 一部を繰上償還 することがある。
3 災害復旧事業	666,000		
農 林 水 産	0		
土 木	666,000		
4 教育・福祉施設 等整備事業	3,337,800		
学 校 教 育 施 設 等 社 会 福 祉 施 設 等 社 会 福 祉 施 設 等 一 般 補 償 施 設 等	1,123,900		
	312,200		
	1,131,400		

施 設 整 備 (一般財源化分)	770,300		
5 一般単独事業	28,303,600		
一 般 事 業	496,800		
地 域 活 性 化	1,267,300		
防 災 対 策	1,964,800		
合 併 特 例	11,621,900		
臨時地方道整備	7,612,200		
臨時河川等整備	1,488,400		
臨時高等学校 整備	2,052,800		
地 域 再 生	1,799,400		
6 行政改革推進債	7,067,700		
7 水 道 事 業	6,500		
8 下 水 道 事 業	86,000		
9 臨時財政対策債	21,213,400		
計	96,986,000		

平成19年度岐阜県公債管理特別会計補正予算 (第1号)

平成19年度岐阜県公債管理特別会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。
 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,351,094千円を減額し、歳入
 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,247,200千円とする。
 第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
 歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

弊 公 帳 冊

別 表	歳 入 歳 出 予 算 補 正	(単位 千円)	印は減を示す)
歳 入 款	既定額	補正額	計
1 公 債 費 収 入	78,598,294	1,351,094	77,247,200
1 繰 入 金	31,309,294	1,351,094	29,958,200
歳 出 款	既定額	補正額	計
1 公 債 費	78,598,294	1,351,094	77,247,200
1 公 債 費	78,598,294	1,351,094	77,247,200
平成19年度岐阜県乗用自動車管理特別会計補正予算(第2号)			
平成19年度岐阜県乗用自動車管理特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。			
第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,290千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121,037千円とする。			
第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。			
別 表	歳 入 歳 出 予 算 補 正	(単位 千円)	印は減を示す)
歳 入 款	既定額	補正額	計
1 用 度 事 業 収 入	485,784	31,505	454,279
1 用 度 事 業 収 入	484,544	37,102	447,442
2 繰 越 金	1,240	5,597	6,837
歳 出 款	既定額	補正額	計
1 物 品 等 調 達 費	485,784	31,505	454,279
1 物 品 等 調 達 費	485,784	37,102	448,682
2 繰 出 金	0	5,597	5,597
平成19年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算(第1号)			
平成19年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。			
第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ799,768千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,811,187千円とする。			

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(単位 千円 印は減を示す)

歳入	項	既定額	補正額	計
1	中小企業振興資金収入	8,610,955	799,768	7,811,187
1	貸付金収入	2,253,346	342,204	1,911,142
2	繰入金	624,052	157,564	466,488
3	繰入金	448,008	1,045	446,963
4	諸収入	7,101	14,869	21,970
5	果産収入	5,278,448	322,109	4,956,339
6	財産収入	0	8,285	8,285

歳出

歳出	項	既定額	補正額	計
1	中小企業振興資金貸付金	8,610,955	799,768	7,811,187
1	事業費	25,306	2,482	22,824
2	小規模企業者等設備導入資金付金	817,454	8,285	825,739
3	中小企業高度化資金	5,905,680	477,200	5,428,480
4	公債	1,188,980	254,915	934,065
5	繰出金	673,535	73,456	600,079

第2表

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正		前	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法

中小企業高度化資金貸付	5,278,448	普通貸借の方法により中小企業から起債する。	2.0%以内	中小企業基盤整備条件による都道府県の全部上償還がある。
-------------	-----------	-----------------------	--------	-----------------------------

起債の目的	補正			償還の方法
	限度額	起債の方法	利率	
中小企業高度化資金貸付	4,956,339	普通貸借の方法により中小企業から起債する。	2.0%以内	中小企業基盤整備条件による都道府県の全部上償還がある。

平成19年度岐阜県病院事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成19年度岐阜県病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成19年度岐阜県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(2) 年間患者数	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
入院	492,270人	60,390人	431,880人
外来	792,085人	148,960人	643,125人
(3) 一日平均患者数	1,345人	165人	1,180人
入院	3,233人	608人	2,625人

(4) 主要な建設改良事業
 岐阜県総合医療センター整備等事業
 医療器械器具及び備品等購入
 4,279,313千円 3,762,061千円 517,252千円
 1,130,909千円 307,387千円 823,522千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。
 (科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

第1款 病院事業収益
 第1項 医療収益 32,651,197千円 2,193,389千円 30,457,808千円
 第2項 医療外収益 28,604,837千円 1,910,156千円 26,694,681千円
 第3項 特別利益 3,956,674千円 300,517千円 3,656,157千円
 支出 89,686千円 17,284千円 106,970千円

第1款 病院事業費用 34,886,230千円 1,171,059千円 33,715,171千円
 第1項 医療費用 33,437,392千円 1,498,934千円 31,938,458千円
 第2項 医療外費用 1,339,152千円 54,463千円 1,393,615千円
 第3項 特別損失 89,686千円 273,412千円 363,098千円

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,199,381千円は、建設改良積立金2,323,700千円、過年度分損益勘定留保資金2,867,882千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,799千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,468,765千円は、過年度分損益勘定留保資金1,467,160千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,605千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)
 収入
 第1款 資本的収入 1,514,915千円 2,037,833千円 3,552,748千円
 第1項 企業価値 546,000千円 1,710,200千円 2,256,200千円
 第2項 出資金 968,915千円 324,692千円 1,293,607千円
 第3項 補助金 0千円 2,941千円 2,941千円
 支出
 第1款 資本的支出 6,714,296千円 1,692,783千円 5,021,513千円
 第1項 建設改良費 5,410,222千円 4,069,448千円 1,340,774千円

第2項 企業償還金 1,301,074千円 2,362,741千円 3,663,815千円
 第4項 国庫補助金 0千円 13,924千円 13,924千円
 第5条 予算第6条の表を次のとおり改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院整備	407,000千円	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとし、ただし、本県の都合又は一部を繰上償還することがある。
公営企業借換債	1,849,200千円			

第6条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

(科目) (既決経費) (補正経費) (計)
 (1) 職員給与費 14,097,093千円 37,132千円 14,134,225千円

平成19年度岐阜県災害救助基金特別会計補正予算(第1号)

平成19年度岐阜県災害救助基金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,360千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,116千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表	歳入	歳出	予算補正	(単位 千円)
歳入				
1 災害救助基金収入		既定額	補正額	計
1 財産収入	4,756		3,360	8,116
	4,756		3,359	8,115

2	繰越金	0	1	1
歳出				
1	災害救助基金支出	4,756	3,360	8,116
1	積立金	4,756	3,360	8,116
		既定額 補正額		計

平成19年度岐阜県農業改良資金貸付特別会計補正予算(第1号)

平成19年度岐阜県農業改良資金貸付特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ82,433千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ261,451千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表

歳入		歳入歳出予算補正		計	印は減を示す)
款	項	既定額	補正額		
1	農業改良資金収入	343,884	82,433	261,451	
1	貸付金収入	199,896	48,614	151,282	
2	繰入金	46,208	42,479	3,729	
3	繰越金	21,266	85,074	106,340	
5	県債	76,414	76,414	0	
歳出				計	
1	農業改良資金支出	343,884	82,433	261,451	
1	貸付金	330,100	195,389	134,711	

2	貸付業務資金	8,001	4,272	3,729
4	繰出金	1,928	39,076	41,004
5	返還金	0	78,152	78,152
		地方債補正		

(単位 千円)

第2表

起債の目的	補正		利率	償還の方法
	限度額	起債の方法		
就農支援資金貸付	76,414	普通貸借の方法により政府から起債する。		青年等の就農促進のための資金閉鎖の特例措置(平成7年法律第2号)第2条第3項の定めるところにより、その全部または一部を償還する。

起債の目的	補正		利率	償還の方法
	限度額	起債の方法		
就農支援資金貸付	0			

平成19年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計補正予算(第1号)

平成19年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ63千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208,011千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表

歳入歳出予算補正

(単位 千円 印は減を示す)

歳入	歳出	既定額	補正額	計
1 林業改善資金収入		208,074	63	208,011
1 貸付金収入		49,190	1,869	51,059
2 繰入金		3,974	63	3,911
3 繰越金		154,810	1,869	152,941

歳出

歳出	既定額	補正額	計
1 林業改善資金支出	208,074	63	208,011
2 貸付業務費	3,974	63	3,911

平成19年度岐阜県水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成19年度岐阜県水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成19年度岐阜県水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間総給水量	52,063,000 m ³	460,034 m ³	52,523,034 m ³
(3) 一日平均給水量	142,249 m ³	1,257 m ³	143,506 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
可茂上水道用水供給施設拡張事業	56,660千円	12,240千円	44,420千円
東濃西部送水幹線(緊急時連絡管)事業	875,985千円	76,154千円	799,831千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目) (既定予定額) (補正予定額) (計)

収入			
第1款 水道事業収益	5,821,769千円	138,028千円	5,959,797千円
第1項 営業収益	5,755,019千円	128,714千円	5,883,733千円
第2項 営業外収益	66,750千円	3,143千円	69,893千円
第3項 特別利益	0千円	6,171千円	6,171千円
支出			
第1款 水道事業費用	4,928,305千円	13,344千円	4,941,649千円
第1項 営業費用	4,219,765千円	13,940千円	4,205,825千円
第2項 営業外費用	693,540千円	27,284千円	720,824千円

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,001,733千円は、減価積立金527,279千円、建設改良積立金856,701千円、過年度分損益勘定留保資金1,515,288千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額102,465千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,685,164千円は、減価積立金527,279千円、建設改良積立金856,701千円、過年度分損益勘定留保資金1,222,322千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額78,862千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目) (既定予定額) (補正予定額) (計)

収入			
第1款 資本的収入	660,388千円	68,674千円	591,714千円
第1項 企業債	255,000千円	31,000千円	224,000千円
第2項 出資金	100,349千円	5,903千円	94,446千円
第3項 国庫補助金支出	305,039千円	31,771千円	273,268千円
支出			
第1款 資本的支出	3,662,121千円	385,243千円	3,276,878千円
第1項 建設改良費	3,132,841千円	385,243千円	2,747,598千円

第5条 予算第6条の表中「255,000千円」を「224,000千円」に改める。
第6条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

(1) 職員給与費	(既定経費) 562,881千円	(補正経費) 27,672千円	(計) 500,553千円
-----------	------------------	-----------------	---------------

第7条 予算第9条中「52,563千円」を「46,201千円」に改める。
平成19年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成19年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成19年度岐阜県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間総給水量	966,240 m ³	15,369 m ³	950,871 m ³
(3) 一日平均給水量	2,640 m ³	42 m ³	2,598 m ³
(4) 主要な建設改良事業 可茂工業用水道施設建設事業	10,965千円	2,729千円	8,236千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 工業用水道事業収益	70,043千円	527千円	70,570千円
第1項 営業収益	70,003千円	447千円	70,450千円
第2項 営業外収益	40千円	80千円	120千円
支出			
第1款 工業用水道事業費用	62,509千円	282千円	62,791千円
第1項 営業費用	43,802千円	403千円	43,399千円
第2項 営業外費用	18,707千円	685千円	19,392千円

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額37,938千円は、減価積立金12,036千円、過年度分損益勘定留保資金25,888千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額38,209千円は、減価積立金12,036千円、過年度分損益勘定留保資金26,152千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
------	---------	---------	-----

収入			
第1款 資本的収入	6,000千円	3,000千円	3,000千円
第1項 工事負担金	6,000千円	3,000千円	3,000千円
支出			
第1款 資本的支出	43,938千円	2,729千円	41,209千円
第1項 建設改良費	10,965千円	2,729千円	8,236千円
第5条 予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。			
職員給与費	(既決経費) 9,221千円	(補正経費) 150千円	(計) 9,371千円

平成19年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第2号)

平成19年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,358,821千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,135,382千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表			
歳入	歳入	歳出	歳出
款	項	既定額	補正額
1 公有地化事業収入	12,494,203	6,358,821	6,135,382
1 公有地化事業収入	1,035,600	46	1,035,646
2 財産収入	49,200	25,367	74,567
3 繰入金	11,409,376	6,384,227	5,025,149
4 諸収入	27	7	20
歳出			

款 項	既定額	補正額	計
1 公有地化事業費	12,494,203	6,358,821	6,135,382
1 取得費	11,409,403	6,384,234	5,025,169
2 積立金	1,084,800	25,413	1,110,213

平成19年度岐阜県営住宅特別会計補正予算(第2号)

業 務	既定額	補正額	計
1 業務費	1,173,243	92,266	1,265,509
2 敷金運用費	19,950	0	19,950
2 返還金	19,740	0	19,740
歳出合計	1,193,193	92,266	1,285,459

平成19年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算(第3号)

平成19年度岐阜県営住宅特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。
 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92,266千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,285,459千円とする。
 第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成19年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。
 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250,012千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,399,771千円とする。
 第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 第3条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。
 第4条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

歳 入 歳 出 予 算 補 正
(単位 千円 印は減を示す)

歳 入 款 項	既定額	補正額	計
1 住宅事業収入	1,173,243	92,266	1,265,509
1 使用料	1,052,586	48,875	1,003,711
2 国庫支出金	65,729	67,408	133,137
3 財産収入	34,385	74,236	108,621
5 諸収入	798	503	295
2 敷金運用収入	19,950	0	19,950
1 敷金運用収入	15,951	2,479	13,472
2 財産収入	925	3,836	4,761
3 繰入金	2,864	1,357	1,507
歳入合計	1,193,193	92,266	1,285,459
歳 出 款 項	既定額	補正額	計
1 住宅事業費	1,173,243	92,266	1,265,509

第1表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
(単位 千円 印は減を示す)

歳 入 款 項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業収入	7,149,759	250,012	7,399,771
1 負担金	2,694,428	153,277	2,541,151
4 繰入金	1,628,226	35,398	1,663,624
5 諸収入	3,797	9	3,788
6 県債	503,700	367,900	871,600
歳 出 款 項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業費	7,149,759	250,012	7,399,771
1 建設費	2,770,676	18,085	2,752,591
2 維持管理費	2,607,171	143,588	2,463,583

3 公 債 費 1,769,380 411,685 2,181,065

繰越明許費補正 (単位 千円)

款	項	補正	
		事業名	金額
1 流域下水道費	1 建設費	公 共 事 業	105,600
款		補正	
		事業名	金額
1 流域下水道費	1 建設費	公 共 事 業	450,645

第3表

地方債補正

(単位 千円)

1 追加分	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
2 公営企業借換債		385,000	証券発行又は普通貸借の方法に他より起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとし、よは還す本県の全部又は還す一部を繰上償還することがある。

2 変更分

起債の目的	補正		前	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法

1 下水道事業	503,700	証券発行又は普通貸借の方法に他より起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとし、よは還す本県の全部又は還す一部を繰上償還することがある。
計	503,700			

起債の目的	補正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 下水道事業	486,000	証券発行又は普通貸借の方法に他より起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとし、よは還す本県の全部又は還す一部を繰上償還することがある。
計	871,600			

平成二十年三月十三日印刷
平成二十年三月十三日発行

発行者
発行所

岐阜市鞍田町二丁目一丁目
岐阜県岐阜市

印刷者 岐阜市三輪ぶりとびあ十三
印刷所 岐阜市三輪ぶりとびあ十三
定価 一か年 四八〇〇〇円(送料共)(消費税二一八六円を含む)